

令和2年度 清掃研修

新任技能

目的

清掃事業に従事する職員として、特別区における清掃事業の歴史・現状・課題やごみ・資源の収集・運搬から中間処理、最終処分までの流れを学ぶ。また、公務員倫理や人権・同和問題に係る知識を習得し、特別区職員としての意識の確立を図る。

申込条件

平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日の間に採用された技能系職員で清掃事業に従事する職員（清掃事業への転職者を含む） 【定員 27 名】

日程

11月5日（木） 8：20～16：20 【1日間】

場所

特別区職員研修所
（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階）

カリキュラム



日程	教科目	内容
11月5日	清掃事業の歴史	① ごみとは何か ② 循環型社会への転換 ③ 清掃事業の区移管
	特別区の清掃事業の流れ	① ごみの流れと資源回収 ② 各区の役割 ③ 清掃一組の役割 ④ 東京都の役割
	非行防止	① 職員の義務と責任 ② 職員の権利・利益の保護 ③ 公務員倫理
	同和問題	① 同和問題とは ② 視聴覚教材を題材にした班討議

〔問合せ先〕 特別区職員研修所 管理課 企画研修係
TEL03-5298-3916

